

防災都市づくり推進計画

～「燃えない」「倒れない」震災に強い安全・安心な都市の実現を目指して～

東京都

目 次

■ 基本方針 ■

序章

(1) 計画改定の背景	1
(2) 計画の目的	2
(3) 計画の構成	3
(4) 対象区域	3
(5) 計画期間	3
(6) 改定の主な考え方	3
ア 整備地域の更なる改善	3
イ 整備地域以外の市街地における安全性の確保	4
ウ 「倒れない」都市づくり	4
エ 地域特性を生かした魅力的な街並みの住宅市街地への再生	5

第1章 防災都市づくりの目標と考え方

1 東京都における防災上の課題	1-1
(1) 防災面から見た現状	1-1
(2) 木造住宅密集地域等を取り巻く現状	1-10
(3) これまでの取組の成果と課題	1-11
2 防災都市づくりの目標像	1-15
3 防災都市づくりの基本的な考え方	1-17
(1) 延焼遮断帯の形成及び緊急輸送道路の機能確保	1-17
(2) 安全で良質な市街地の形成	1-17
(3) 避難場所等の確保	1-18

第2章 防災都市づくりに関する地域等の指定等

1 延焼遮断帯の設定	2-1
(1) 延焼遮断帯の設定	2-1
(2) 延焼遮断帯の機能	2-1
2 各地域の抽出・指定	2-4
(1) ゾーニングの考え方	2-4
(2) 木造住宅密集地域の抽出	2-5
(3) 整備地域の指定	2-7
(4) 重点整備地域の指定	2-11
(5) 農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域の抽出	2-14
3 避難場所等の指定	2-16

第3章 防災都市づくりの整備方針

1 延焼遮断帯の整備の方針	3-1
---------------	-----

(1) 延焼遮断帯の整備目標	3-1
(2) 延焼遮断帯の整備方針	3-1
2 緊急輸送道路の機能確保の方針	3-5
3 市街地の整備の方針	3-6
(1) 市街地の整備目標	3-7
(2) 市街地の整備方針	3-7
ア 整備地域の整備方針	3-7
(ア) 規制誘導策の活用	3-8
(イ) 地区計画制度の活用	3-8
(ウ) 無接道敷地における建替えの促進	3-8
(エ) 市街地開発事業の活用による改善	3-8
(オ) 民間の活力を生かした整備促進	3-9
(カ) 防災生活道路の整備	3-10
(キ) 地域の特性を生かした安全かつ魅力的な街並みの住宅市街地への再生	3-12
(ク) 横断的な施策連携による取組の展開	3-14
(ケ) 都民等が安心してまちづくりに取り組める環境の整備	3-15
イ 重点整備地域の整備方針	3-17
(ア) 住民の建替えを促進するための支援	3-17
(イ) 区が積極的に事業を進めるための支援	3-17
ウ 整備地域から除外された地域への対応方針	3-18
(ア) 地区内残留地区と重複している地域	3-18
(イ) 防災性が確保された町丁目	3-18
エ 木造住宅密集地域等への対応方針	3-18
(ア) 木造住宅密集地域	3-18
(イ) 農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域	3-18
4 避難場所等の確保及び指定の方針	3-20
(1) 避難場所等の確保及び指定の目標	3-20
(2) 避難場所等の確保及び指定の方針	3-21
【目標一覧】	3-23
第4章 計画の推進体制	4-1
1 都と区市町との役割分担と連携	4-1
(1) 都の役割	4-1
(2) 区市町の役割	4-1
(3) 会議体等	4-1
2 学識経験者、関係機関、民間事業者及びNPOとの連携・協働	4-1
3 地域住民との連携・協働	4-2
4 国への提案	4-2

■ 整備プログラム ■

第5章 延焼遮断帯としての都市計画道路の整備	5-1
整備路線	5-1
(1) 都市計画道路の骨格防災軸の整備	5-1
(2) 整備地域内における延焼遮断帯の整備	5-1
第6章 緊急輸送道路の機能確保	6-1
1 東京都地域防災計画に定める緊急輸送ネットワークの緊急輸送道路	6-1
2 緊急輸送道路の機能確保	6-1
(1) 沿道建築物の耐震化	6-1
(2) 道路の拡幅整備の推進	6-2
(3) 無電柱化の推進	6-2
(4) マンホールの浮上抑制対策の推進	6-2
第7章 整備地域・重点整備地域の整備	7-1
整備計画	7-1
1 大森中地域	7-8
2 西蒲田地域	7-16
3 羽田地域	7-24
4 林試の森周辺・荏原地域	7-32
5 世田谷区役所周辺・三宿・太子堂地域	7-64
6 北沢地域	7-76
7 南台・本町（渋）・西新宿地域	7-86
8 阿佐谷・高円寺周辺地域	7-100
9 大和町・野方地域	7-108
10 南長崎・長崎・落合地域	7-116
11 東池袋・大塚地域	7-124
12 池袋西・池袋北・滝野川地域	7-136
13 大谷口周辺地域	7-144
14 千駄木・向丘・谷中地域	7-154
15 西ヶ原・巢鴨地域	7-162
16 十条・赤羽西地域	7-170
17 志茂地域	7-180
18 荒川地域	7-188
19 浅草北部地域	7-200
20 千住地域	7-208
21 西新井駅西口一帯地域	7-216
22 足立地域	7-226
23 北砂地域	7-234
24 墨田区北部・亀戸地域	7-242

25	平井地域	7-252
26	立石・四つ木・堀切地域	7-260
27	松島・新小岩駅周辺地域	7-272
28	南小岩・東松本地域	7-280
	重点整備地域（不燃化特区）における各区の支援策一覧	7-289
	防災都市づくりに資する事業等一覧	7-291
第8章	避難場所等の確保	8-1
1	避難場所の確保	8-1
2	地区内残留地区の確保	8-7
3	避難道路の確保	8-7
4	避難場所等の指定見直し時期	8-7
5	避難場所等周辺での不燃化の促進	8-7
第9章	木造住宅密集地域等における安全な市街地の形成	9-1
	整備計画	9-1
(1)	木造住宅密集地域	9-1
(2)	農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域	9-1
(3)	不燃化の状況や住宅の密度が木造住宅密集地域と同等である地域	9-1
1	新宿区	9-4
2	文京区	9-8
3	台東区	9-10
4	墨田区	9-12
5	江東区	9-14
6	品川区	9-16
7	目黒区	9-20
8	大田区	9-24
9	世田谷区	9-26
10	渋谷区	9-34
11	中野区	9-38
12	杉並区	9-40
13	豊島区	9-44
14	北区	9-46
15	荒川区	9-50
16	板橋区	9-52
17	練馬区	9-56
18	足立区	9-60
19	葛飾区	9-66
20	江戸川区	9-70
21	八王子市	9-74

22	立川市	9-76
23	武蔵野市	9-78
24	三鷹市	9-80
25	青梅市	9-82
26	府中市	9-84
27	昭島市	9-88
28	調布市	9-90
29	町田市	9-94
30	小金井市	9-98
31	小平市	9-100
32	日野市	9-104
33	東村山市	9-108
34	国分寺市	9-110
35	国立市	9-114
36	狛江市	9-116
37	東大和市	9-118
38	清瀬市	9-120
39	東久留米市	9-122
40	武蔵村山市	9-124
41	西東京市	9-126

■ 資料 ■

資料 1	東京都の防災都市づくり計画の経緯	資-1
資料 2	不燃化特区制度・特定整備路線の取組	資-2
資料 3	防災生活道路網計画について	資-4
資料 4	不燃領域率について	資-5
資料 5	木造住宅密集地域の抽出方法について	資-6
資料 6	農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域の抽出方法について	資-9
資料 7	木造住宅密集地域整備事業等の実施状況	資-10
資料 8	防災街区整備地区計画の策定地区	資-14
資料 9	用語の説明	資-16